

連載

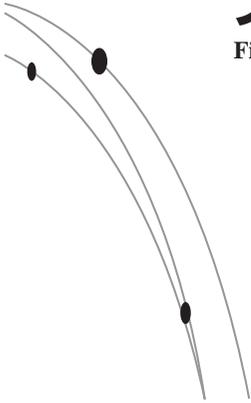
フィールド・アイ

Field Eye

オーストラリアから——①

南山大学教授 岸 智子

Tomoko Kishi



オーストラリアの労働市場改革

はじめに

オーストラリアは1991-1992年に不況に見舞われたが1993年からは景気の回復基調に入り、アジアの金融危機の影響も回避し、10年以上にわたって好況を続けている。原油価格の高騰で2005年に個人消費の伸びはやや鈍化した。依然として住宅投資や設備投資の拡大が続き、2005-2006年の実質GDPの増加率は約3%になるものと予測されている。社会・経済は活況を呈し、2005年には合計特殊出生率も反転上昇した。筆者は2004年8月から2005年8月までの約一年間、人口増加率の高いクィーンズランド州に住み、バブルにも似た好況を垣間見たような気がしているが、それはまわりに建設中の建物が多かったためであるかもしれない。

しかし、オーストラリアの失業問題はこのような好況によって解決したわけではない。失業率は2005年11月には5.1%で、1990年代の初めに10%を超えていたことを考えれば大幅に改善しているが、1960年代の1-2%という水準と比べればまだ高く、また、国際的に見て低いほうではない。特にフルタイムの仕事を探している若年層の失業率は2005年の1月には20%を超えるほどであった。

オーストラリアの失業率が高いことにはさまざまな背景がある。まず、オーストラリアには雇用吸収力の特に高い産業が育っていない。液化天然ガスなどの鉱産物輸出は好調であるが、鉱業の雇用者数は雇用者全体の1%程度に過ぎない。農業部門および鉱業部門で

は機械化が進んだため人手が余るようになったと報道されている。他方、オーストラリアの製造業は国際競争力が弱く、雇用者数は1980年代の後半から減り続けている。雇用者全体の約70%が第三次産業部門で働いているが、特に観光関連の産業にはパートタイムや臨時の仕事が多く、雇用は不安定である。また、オーストラリアにおいてはもともと企業に対する解雇規制が弱く、さらに近年改正された職場関係法(Workplace Relations Act)で臨時雇用者(casual workers)に対し、不当解雇規定の適用が除外されていることもあって、レイオフが頻繁に行われている。日本では耳にすることのない、解雇率(retrenchment rate)という統計指標もあるほどである。

オーストラリアの労働市場は、もともと離職者や転職者が多く流動的であった。政府は競争的な労働市場を前提とし、労働市場の需給調節機能をいっそう強化し、離職を抑えるよりも求職者の再就職率を高めることによって失業率を低下させようとしているように見受けられる。政府が1990年代に打ち出した雇用政策にもそのような考え方が反映されている。

職業紹介を民間委託

オーストラリアが1990年代以降断行した労働市場政策の一つは職業紹介業務を民間に委託したことである。従来、オーストラリア政府は公共職業紹介所(Commonwealth Employment Service)で職業紹介を行っていたが、そのサービスはコストがかかる割に効率が低いと批判されていた。1996年に総選挙で労働党を破って成立した、ハワード首相率いる自由党・国民党連立政権は1997年に公共職業紹介所機能の再編と業務の民間委託を決定した。

政府は1998年には公共職業紹介所を廃止し、政府出資の株式会社Employment Nationalとして再編し、同年、ジョブ・ネットワーク(Job Network)を組織し、第一回の競争入札を行った。この時、ジョブ・ネットワークにはEmployment National社を含む民間職業紹介事業者や社会事業団体が合わせて300あまりも参入した。政府はそれらの事業者および団体が職業紹介に成功したとき、求職者の再就職困難度とサービス内容に応じて報酬を支払う。

政府はまた、1997年にCommonwealth Services Delivery Agency Act 1997に基づき、旧公共職業紹介所が行っていた職業紹介と社会保険省が行っていた

社会保障給付の機能を併せ持つ独立法人のセンターリンク (Centrelink) を新設し、失業給付に関する手続きや求職者の登録および評価・判定、セルフサービス方式による求人情報の提供、求職者の就職活動に対するチェック等の仕事を委託した。

センターリンクの仕事

オーストラリアの求職者はまず、最寄りのセンターリンク事務所へ行き、失業給付の申請を行う。センターリンクは求職者一人ひとりについてそれらの受給資格の有無を審査し、また給付額を決定する。オーストラリアの失業給付には受給期限はないが、これを受給するためには一定の要件を満たしていなければならない。たとえば、Youth Allowance という若年者のための失業給付を受けるためには、まず 16-24 歳で通学しているかまたは New Apprenticeship というプログラムに参加して職業研修を受けているか、あるいは 16-20 歳で社会人として就職活動をしながらか Work for the Dole やボランティア活動のような一定の社会活動に参加しているか、さもなければ 25 歳以上で継続受給者と認められるかのいずれかに合致しなければならない。また、所得や資産額などに関する審査をパスしなければならない。

ここで Work for the Dole というのは失業中の人が給付を受けるだけでなく、それに見合った職業訓練を受けるかまたは就労を体験することを義務付ける制度であり、1997 年に始まり、現在では相互義務 (Mutual Obligation) という、より包括的なプログラムに組み入れられている。

求職者はセンターリンクからジョブ・ネットワーク・カードをもらい、登録を済ませるとジョブ・ネットワー

クに加盟している事業者・団体から職業紹介のサービスを受けられるようになる。そのサービスにはジョブ・マッチング (求人開拓および職業紹介)、ジョブサーチ・トレーニング (求職技術訓練)、インテンシブ・アシスタンス (長期求職者等に対する個別支援) 等がある。どの事業者・団体を選ぶかは求職者の自由である。ジョブ・ネットワークは登録された求職者の求職状況をセンターリンクに通知し、また、求職者自身も求職日誌をセンターリンクに提出して現状を報告しなければならない。

求職者の多くは Australian Jobsearch という雇用・職場関係省のサイトを利用して職探しをする。これにはジョブ・ネットワーク加盟事業者・団体や州政府、新聞などからの膨大な求人情報が掲載されている。ジョブ・ネットワークに登録していない人でもこのサイトで仕事を探すことは可能であるが、登録者のみを対象にした求人情報が少なくない。

政府は職業紹介の民間委託による実績を強調している。しかし、専門家はオーストラリアの失業率が下がった原因が職業紹介の民間委託にあるとは考えていない。ジョブ・ネットワークの運用やセンターリンクの仕事については改善しなければならない点も多いと言われている。ただし、ジョブ・ネットワークが提供しているサービスは、迅速さや一人ひとりに合った対応などの点で以前の公共職業紹介所のそれよりも良くなったと利用者から評価されている。

きし・ともこ 南山大学経済学部経済学科教授。最近の主な著作に *Structural Changes in the Japanese Labor Market in the 1990s* (Maruzen, 2003)。労働経済学専攻。